

# 一 般 質 問 通 告 書

提出年月日	令和5年2月3日	議席番号	3	氏名	西山幸千子
相楽郡広域事務組合議会議長 様	受 理	令和5年2月3日 0時56分			
質 問 事 項	質 問 要 旨				
高まる本組合の役割	<p>1、新型コロナウイルス感染症が発生してからまもなく丸3年目となります。政府は5月から「5類」へ移行するとしています。</p> <p>今でもウイルスは変異を繰り返して流行しているものの、軽症で済むからとの認識が広がり、死亡者数は今まで以上になっています。</p> <p>①「第〇波」が来る度に政府の方針が変わり、医師や看護師が振り回されていませんか。現場の混乱へどのように援助していますか。</p> <p>②感染者の正確な総数が把握されなくなりました。発熱の場合の検査方法や報告など、休日応急診療所ではどのように対応していますか。インフルエンザとの併用検査の状況は。</p> <p>③重篤な状態になってしまってからだと、休日応急診療所に診察に来ません。比較的軽い症状の人が受診することで、この場所が感染者を増やすようなことにならないよう、しっかりとした対策が必要です。どのように考えていますか。</p> <p>④年末年始の受診者数はどのように推移しましたか。</p> <p>インフルエンザも増えて来ています。受診者数のうち、インフルエンザとコロナはどれくらいの割合ですか。両方とも罹患している人の割合は。</p> <p>2、前回の一般質問で、相楽会館の建て替えについて、現地改築が望ましいこと、コスト削減を図ること、市町村負担やランニングコストの軽減を考えて進める方針であるとのことでした。</p> <p>先に質問でも指摘した「発熱外来」の対策で有効なのは「動線の分離」です。プライバシーの確保、個人情報保護に配慮した建て替えにコスト削減を追求するべきではないと考えますが、いかがですか。</p> <p>3、新年度から事務局長の退職により職員体制が変わります。</p> <p>①具体的にどうなりますか。</p> <p>②条例上は5人となっていますが、せめて1人増やすことを考えるべきではありませんか。</p> <p>③不測の事態が起こった時に今の状態に対応できますか。</p> <p>先を見越した体制づくりが必要ではないですか。</p>				

# 一 般 質 問 通 告 書

提出年月日	令和5年2月3日	議席番号	4	氏名	河口 靖子
相楽郡広域事務組合議会議長 様		受 理	令和5年2月3日 15時26分		
質 問 事 項	質 問 要 旨				
相楽地域の住民の生活や財産を守るために	<p>相楽会館内に相楽消費生活センターが設置されたのは、10数年前と伺っておりますが、その頃の相談内容と現在の内容では、随分と変わってきたことだろうと思っております。</p> <p>当初の相談内容は、商品契約に関するトラブル、クーリング・オフ、架空請求、悪徳商法などの消費生活に関する相談だったと思いますが、現在ではデジタル化が進み、特殊詐欺やインターネット販売でのトラブルも多くなっていると聞き及んでおります。</p> <p>先日、加茂交番から金融機関・宅配業者を語るメールやSMS（ショートメッセージサービス）注意の回覧が廻ってきました。</p> <p>また、聞きなれない「フィッシング詐欺」など、カード社会の中で高齢者には素早く対応できない状況にあります。</p> <p>一方、子ども達はスマホやタブレットでゲームをしており、親の機器を使って、有償のゲームをすることでクレジットカードを無断で使用し、膨大な請求がきて初めて親が知るといった問題も日常化しているようです。</p> <p>そこで、相楽消費生活センターの相談窓口や出前講座の益々の必要性が求められていることを踏まえて、以下のことを問います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 相楽郡広域事務組合の中に、相楽消費生活センターが設置された経緯は。</li> <li>(2) 過去10年間の相談内容のベスト10は何か。</li> <li>(3) 来館相談後の解決結果と財産損失などの有無について。</li> <li>(4) 出前講座へ出向く場所の決定方法は。また、年間件数と成果について。</li> <li>(5) 出前講座での障がい児・者の対応について。</li> <li>(6) 「フィッシング詐欺」とは、どのような特徴の詐欺であり、詐欺にあわないための対策は。</li> <li>(7) 相楽消費生活センターの今後のあり方として、今まで以上に関係機関（警察、社会福祉協議会、企業）との連携強化を図り、対象者も拡大する出前相談や講座の回数を増加していく考えは。</li> </ol>				